

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令 4年 3月 15日

事業所名 児童デイサービスちやげんき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容で一階、二階に分かれて行っています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			利用人数に応じて職員の数も増やしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			階段に柵、手すり等の設置をしています。また児童、職員への注意喚起を継続して行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			日常的に消毒、清掃を行っております。また、活動内容によって備品等の配置を変えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎朝、職員でミーティングを行い振り返りを行っているが、パートさんに口頭確認になってしまうので今後の課題です。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		集計後、今後保護者等の意見等を把握し、改善につなげていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		事業所のホームページ使って今後公開していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後外部の評価を取り入れて改善につなげていきたい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			月に一度外部講師を招いて研修を行っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			見学时にニーズや課題確認を相談員、ご家族での会議、情報交換、などを行い、支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎月のプログラムを職員全体で計画している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			固定化しないように職員でミーティングをしてプログラムを決めています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝のミーティングを行い、その日のリーダー、職員の役割分担を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		その日の振り返りをその場で気付いた点、反省点は出るも共有はちゃんとできていない。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			連絡帳、個別日誌、向診表にその日の状況、支援内容を記録しています。今後は、支援の検証・改善に繋げていく
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			コロナ禍リモートや電話でのやり取りが多くなっているが、定期的にモニタリングを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			担当者会議には児童発達支援管理責任者が出席しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			相談員に報告を行い関係機関と連携を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療ケアが必要な利用児はいませんが今後必要な場合は保護者と連携を取り体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現在は対象となる利用児はいませんが必要となる場合は情報共有していきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		現在は受講していませんが、今後機会があれば参加していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在コロナの影響で交流する機会が厳しいですが、今後児童クラブとも交流していきたいです。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		現在コロナの影響で参加していません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳、送迎時に保護者に状況、様子等を伝えていきます。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		現在ペアレントトレーニングは行っていませんが今後講師を招き保護者への講演会を行い支援をしていきたいです。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明を行っています。また支援内容については支援計画書をもとに説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			支援内容については支援計画書をもとに説明を行っています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			電話や送迎時に行っています。また相談内容によっては職員で話し合いをして保護者に話をしていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在は開催していませんが、今後開催していきたいです。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情があった際は職員でミーティングを行い適切な対応をしていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月配布しているしおりで活動予定をお知らせしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報に関しては事務所のロッカーで保管しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳、送迎時に情報伝達配慮しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域交流や地域活動に参加していきたいです。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアル等を作成し事業所の玄関に配置しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年に2回災害に備えて避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に状況確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーを持っている児童には職員間で確認を行っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットがあった場合はミーティングを行い職員間で共有していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			職員研修しています。今後は外部研修も参加していきたいです。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在は利用児はいませんが、本人の生命や身体保護への緊急を要する場合は職員と共通認識していきます。また行った場合は保護者へ説明していきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。